

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- 支援額の内、①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
- 一人一泊あたり2万円が上限（日帰り旅行については、1万円が上限）。

連泊制限や利用回数の制限なし。

【地域共通クーポン】 8月24日現在クーポンの開始時期は未定です

1枚1,000円単位で発行する商品券。おつりなし（1,000円未満の端数が生じる場合は四捨五入。端数が500円以上の場合は1,000円のクーポンが付与）。

※割引として1泊2日で最大40,000円の半額（20,000円の70%「14,000円」が割引、30%「6,000円」がお土産代クーポン付与）、日帰り最大20,000円の半額（10,000円の70%「7,000円」が割引、30%「3,000円」がお土産代クーポン付与）。

○お客様本人確認を致します

①通常の個人・グループ旅行（受注型企画旅行以外）

- ・旅行前に代表者の居住地を確認して頂きます。
- ・旅行者に対して、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の「代表者及び同行者全員の居住地を確認できる書類（※）」を

旅行当日に携帯してもらうよう周知していただきます。旅行者においては、同書類を旅行当日、宿泊施設にてお示しいただく必要があります。

②団体旅行（受注型企画旅行）

- ・旅行会社が代表者及び同行者全員の居住地を確認します。

（※）本人確認に必要な書類は、氏名及び住所が確認できる書類とし、マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、在留カード

特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障害者手帳等各種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書等と致します。

ただし、上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ又は①を一つ及び②を一つの組み合わせであれば

氏名及び住所が確認できる書類として提示可能です。

- ①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等
- ②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

なお、①、②の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、旅券等）を提示いただきます。